

=====公布された規則のあらまし=====

◇鳥取県立社会福祉施設の使用料等に関する規則の一部改正について

1 規則の改正理由

障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 短期入所の定義を定めた規定中、引用する障害者自立支援法の条項を改める。
- (2) 施行期日は、平成23年10月1日とする。